

道路情報の整備にかかる実態調査結果の概要

1 調査の対象 全特定行政庁（451 特定行政庁）

2 調査の時期 令和 5 年 7 月（調査時点は、令和 5 年 4 月 1 日現在）

3 調査項目

- ・ 指定道路図の作成状況及び公開状況並びに今後の予定について
- ・ 指定道路調書の作成状況及び公開状況並びに今後の予定について

※1 本調査における指定道路図及び指定道路調書の「作成」とは、建築基準法施行規則第 10 条の 2 第 1 項において指定道路図及び指定道路調書の作成にあたり記載すべきとされている事項がまとめて確認できるよう、特定行政庁において情報が整備されている状態をいう

※2 本調査における指定道路図及び指定道路調書の「公開」とは、指定道路図及び指定道路調書の「作成」により整備された情報が窓口やインターネット等において閲覧に供されている状態をいう

※3 本調査における「作成済」・「公開済」とは、都市計画区域及び準都市計画区域内の現時点で明らかになっている全ての指定道路について作成・公開されていることをいう

4 調査結果の概要

(1) 指定道路図の作成状況及び作成予定

- 令和5年度調査時点で、約98%の特定行政庁において指定道路図を作成済又は調査・作成中となっており、平成30年度調査時点と比べると約1%の増加となっている。(図1)
- また、今後の予定として、令和7年度までには、約20%の特定行政庁が作成に着手し、約79%の特定行政庁が作成済となる予定である。(図2)
- なお、着手時期が未定である特定行政庁は約2%、作成済となる時期が未定である特定行政庁は約20%となっている。(図2)

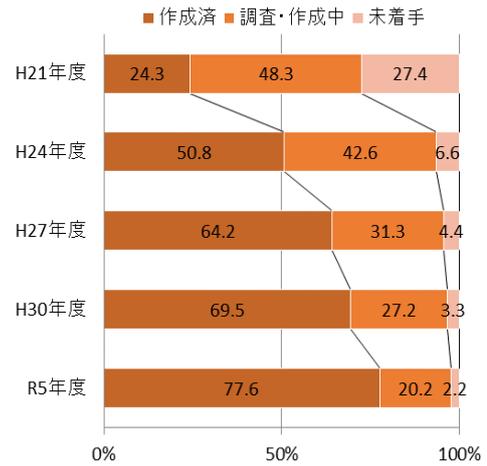


図1 指定道路図の作成状況

※各年度4/1時点(H21年度は3/31時点)の状況

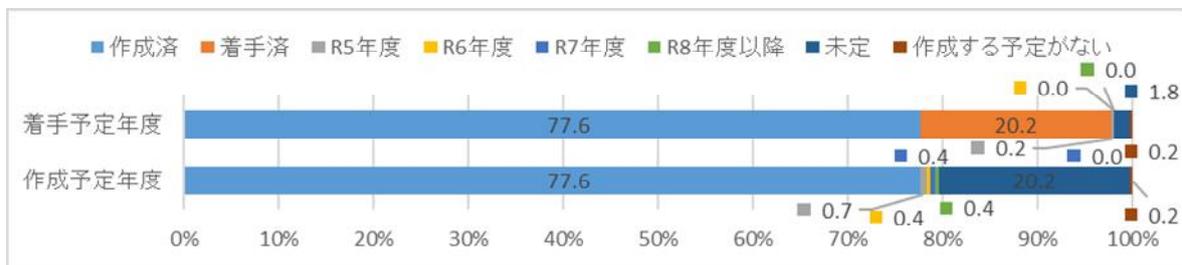


図2 指定道路図の作成予定

(2) 指定道路図の窓口公開状況及び公開予定

- 令和5年度調査時点で、約84%の特定行政庁において指定道路図の一部又は全てを窓口で公開しており、平成30年度調査時点と比べると約9%の増加となっている。(図3)
- また、今後の予定として、令和7年度までに約15%の特定行政庁が一部公開、約70%の特定行政庁が公開済となる予定である。(図4)
- なお、一部公開時期が未定である特定行政庁は約14%、公開済となる時期が未定である特定行政庁は約28%となっている。(図4)

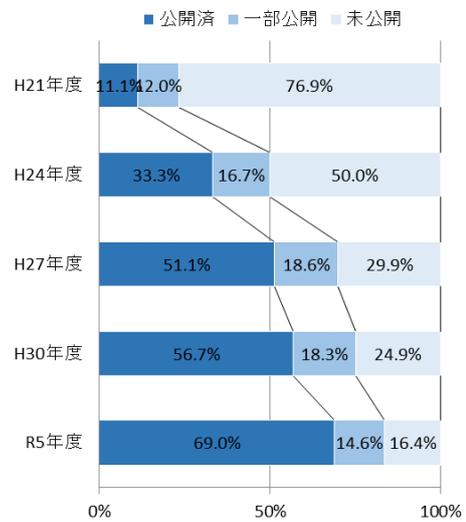


図3 指定道路図の窓口公開状況

※各年度4/1時点(H21年度は3/31時点)の状況

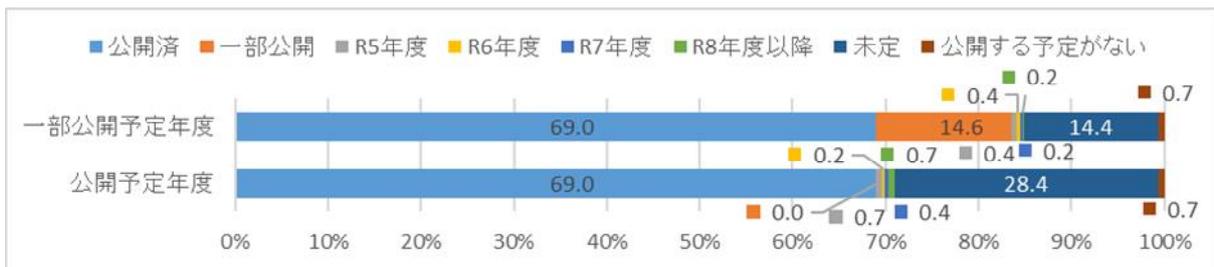


図4 指定道路図の窓口公開予定

(3) 指定道路調書の作成状況及び作成予定

- 令和5年度調査時点で、約80%の特定行政庁において指定道路調書を作成済又は調査・作成中となっており、平成30年度調査時点と比べると約4%の増加となっている。

(図5)

- また、今後の予定として、令和7年度中には、約40%の特定行政庁が作成に着手し、約41%の特定行政庁が作成済となる予定である。(図6)
- なお、着手時期が未定である特定行政庁は約19%、作成済となる時期が未定である特定行政庁は約57%となっている。(図6)

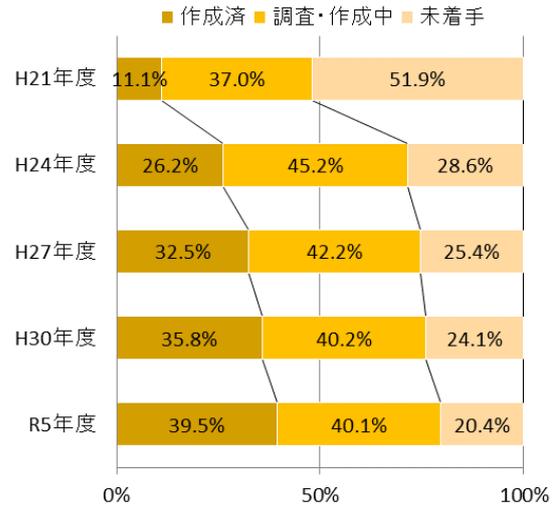


図5 指定道路調書の作成状況

※各年度 4/1 時点(H21年度は 3/31 時点)の状況

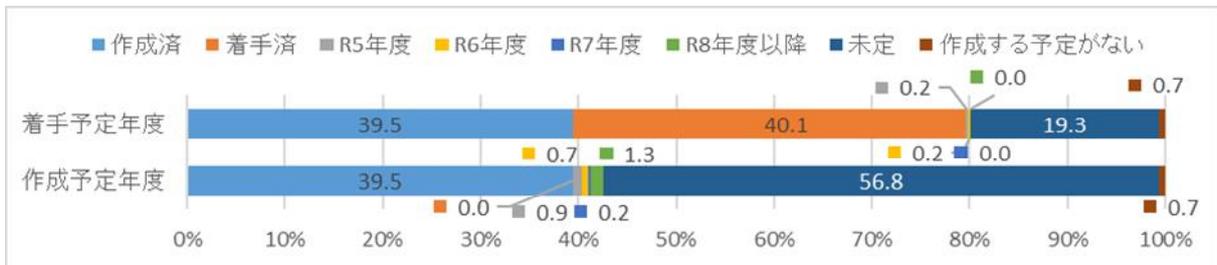


図6 指定道路調書の作成予定

(4) 指定道路調書の窓口公開状況及び公開予定

- 令和5年度調査時点で、約46%の特定行政庁において指定道路調書の一部又は全てを窓口で公開しており、平成30年度調査時点と比べると約7%の増加となっている。(図7)

- また、今後の予定として、令和7年度中には、約25%の特定行政庁が一部公開、約24%の特定行政庁が公開済となる予定である。(図8)

- なお、一部公開時期が未定である特定行政庁は約51%、公開済となる時期が未定である特定行政庁は約73%となっている。(図8)

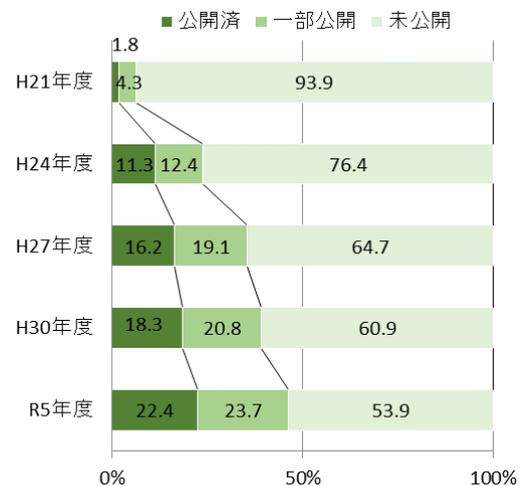


図7 指定道路調書の窓口公開状況

※各年度 4/1 時点(H21年度は 3/31 時点)の状況



図8 指定道路調書の公開予定